車両搬入および駐車許可証

※搬入後は、すみやかに出展者駐車場に移動・駐車してください

注意

■本証は車両のフロントガラスのよく見える位置に必ず置いてください
■スタッフの指示に従って、前の車両に続いて進入してください
■荷下ろしをしブースの設営前に駐車場へお車の移動をお願いします
■8km以下で徐行運転してください
■運転席は窓を開けて、搬入出してください

ブース番号

数字は塗り潰し記入でお願いします

B